

特定歴史公文書の利用目録(案)

資料3-2

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原簿(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12 ○○○○ (6桁の通し番号)	知事部局	秘書課	秘書課	大正	8 8	県庁本館 地下2階	H24	紙	T8久邇宮殿下、S8久邇宮朝融殿下、S8高松宮妃殿下、S8梨本宮殿下、S8東伏見宮大妃殿下	・T12久邇宮御成関係書 ・S8. 3~4久邇宮朝融殿下・高松宮妃殿下・梨本宮殿下・東伏見宮大妃殿下御来縣及御通過書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	2~ 17	県庁本館 地下2階	H24	紙	S2.27 皇室S2.28 皇室S2.29 皇室	・S2起 勅使参向 ・S2起 儀式 ・S17.5 侍従御差遣書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	9	県庁本館 地下2階	H24	紙	宮殿下に関する書款、東伏見宮妃殿下	・S9.5 宮殿下御来縣に関する書類 ・S9.4 東伏見宮妃殿下御来縣書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	10	県庁本館 地下2階	H24	紙	皇室御来県 高松宮殿下 朝香宮殿下	・S10.11 朝香宮殿下御来縣書類 ・S10.11 高松宮殿下御来縣書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	10	県庁本館 地下2階	H24	紙	皇室御来県 梨本宮殿下 閑院宮殿下	・S10.4 梨本宮殿下御来縣書類 ・S10.10 閑院宮殿下御来縣書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	12~ 13	県庁本館 地下2階	H24	紙	S12東久邇宮御成計画書、S13陸軍大学春季演習の為賀陽宮、竹田宮殿下県下御成、S13 久邇宮大妃殿下御成書款	・S12.7 東久邇宮殿下御成計画書 ・S13.5 陸軍大学春季演習の為賀陽宮 竹田宮殿下縣下御成一件 ・S13.4 久邇宮大妃殿下御成書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	13~ 14	県庁本館 地下2階	H24	紙	S13 朝香宮鳩彦王殿下、S14 朝香宮鳩彦王殿下	・S13.10 朝香宮鳩彦王殿下御成ノ件 ・S14.6 朝香宮鳩彦王殿下御成一件	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	15~ 16	県庁本館 地下2階	H24	紙	S15高松宮殿下、伏見宮博恭殿下、朝香宮鳩彦殿下、S16久邇宮家彦殿下、閑院宮殿下	・S16.7 久邇宮家彦王殿下御来縣書類 ・S16.4 閑院宮殿下御来縣御予定関係書類 ・S15.12 高松宮殿下御来縣 ・S15.10 朝香宮鳩彦王殿下、伏見宮博恭王殿下御成一件書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	16	県庁本館 地下2階	H24	紙	照宮成子内親王殿下、閑院宮春仁王同妃殿下	・S16.10 照宮成子内親王御成一件書類 ・S16.9 閑院宮春仁王同妃殿下御成御予定関係書類	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	17	県庁本館 地下2階	H24	紙	朝香宮鳩彦王殿下、三笠宮東久邇宮殿下、梨本宮・李王垣殿下、朝香宮殿下、地方行幸関係書款	・S17.8 三笠宮殿下御成書類 ・S17.10 朝香宮鳩彦王殿下御成関係書類 ・S17 東久邇宮稔彦王殿下御成書類、梨本宮・李王垣殿下関係書類、朝香宮殿下御成関係書類、地方行幸啓関係書類	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧	
				年号	年	書庫名	階								
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	19～20	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	事務引継書	・S19.8 事務引継書 ・S20.11 事務引継書 ・S20.11 事務引継書	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	18.1 9.21 ～23	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	S18 李王、賀陽宮美智子殿下賀陽宮殿下S19 閑院宮妃殿下S21 高松宮殿下S23 高松宮殿下	・S22 行幸関係書類綴 ・S23.5 高松宮殿下御視察関係綴 ・S21高松宮殿下御成関係書類、献上関係綴 ・S19. 4.29 閑院若宮妃殿下御成関係書類 ・S18. 7.9 李王殿下御成書類 ・S18 李王殿下、賀陽宮殿下御成関係、賀陽宮美智子女王殿下	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	21～22	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	S21長官事務引継書、S22長官事務引継書	・S21.1 事務引継書 ・S21長官事務引継書 ・S22. 4.16 長官事務引継書	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	22	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	長官事務引継書	・S22.3 長官事務引継書 ・S22.3 長官事務引継書	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	22～24	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	S22長官事務引継書、S24行幸関係	・S24.5 行幸関係綴 ・S22.3 長官事務引継書 ・S22. 4.16長官事務引継書	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	22～30	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	知事事務引継書	・S22. 4.16 長官事務引継書 ・S30.1 知事事務引継書	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	24、25、27、29、30	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	S24 行幸関係S24～25 有栖川宮学生資金祭資料S27 三笠宮熊本県御成関係S27 三笠宮御日程S29 義宮御成関係S29 義宮御旅行御日程S30 高松宮御成御日程	・S24、25有栖川宮厚生資金祭資料綴 ・S27三笠宮熊本県御成関係綴 ・S27 三笠宮御日程 ・S29 義宮様御成関係綴 ・S29 義宮様御旅行御日程 ・S30 高松宮殿下御成日程	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	39～41	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	褒賞関係	・S20～28褒賞	要審査		
12	知事部局	秘書課	秘書課	昭和	42、43	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	ほう賞関係綴	S28～29ほう賞関係綴	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原簿(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	財政課	財政課	昭和	20	県庁本館 地下2階	H24	紙	S20 参事会会議録 S22 参事会会議案 S24 会議結果報告	・S24 会議結果報告について ・S20.7～12 参事会会議録 S22.3.10～31参事会会議録	要審査		
12	知事部局	財政課	財政課	昭和	25	県庁本館 地下2階	H24	紙	25 専決処分綴 30 専決処分綴(知事)	・S25.4 専決処分綴 ・S30 知事専決処分綴	要審査		
12	知事部局	私学文書課	県政情報文書課	昭和	24～28	県庁本館 地下2階	H24	紙	熊本女子大学設置及び認可書、大学管理法、熊本女子大学契約書	・S24～28 設置及び認可書(熊本女子大学) ・S25 大学管理法 ・S27 熊本女子大学契約書	要審査		
12	知事部局	職員課	総務事務センター	昭和	23～27、29～30	県庁本館 地下2階	H24	紙	恩給統計1(23-27) 恩給統計2(29-30)	・恩給統計、国庫納金 ・S29、30恩給統計	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	20	県庁本館 地下2階	H24	紙	土地台帳 1)熊本市、2)郡部	・土地台帳(1)熊本市 ・郡部土地台帳(2)	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	20	県庁本館 地下2階	H24	紙	土地台帳及び譲渡関係書類	・土地台帳郡部(3) ・S20譲渡代金査定書 ・S20承諾書	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	25～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	借用、不動産借入関係、厚生会館応募作品集	・S25借用関係綴 ・S28、29不動産借入関係綴 ・厚生会館応募作品集	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	28、29	県庁本館 地下2階	H24	紙	S28県有財産表原簿、S29県有財産表作製資料	・S28.1.1現在県有財産表原簿 ・S29.1.1現在県有財産表作製資料	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	警察財産引継書その1,2,3	・S29警察財産引継書その1 ・S29警察財産引継書その2 ・S29警察財産引継書その3	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	23～26	県庁本館 地下2階	H24	紙	県有財産、庁舎関係及び県有建物引継	・S23県有建物引継書類綴 ・S24庁舎関係綴 ・S23～26件有財産関係綴	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名								
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	24	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	県庁舎関係	・S24県庁舎関係工事完結文書	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	21～26	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	売却綴	・S21～24 売却綴 ・S25.4.1売買契約書 ・S25～26売却書	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	26～28	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	売却綴	・S26～28売却綴 ・S28売却綴	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	30	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	県有財産売却買収関係	・S30土地建物売却買収関係書類綴 ・S30県有財産売却処分綴	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	20～26	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	貸付書	・S20、25 貸付書 ・S25～26 貸付書	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	27、28	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	貸付関係書類	・S27 貸付書類 ・S28 貸付関係書類	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	29～30	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	県有財産貸付関係書	・S29 県有財産貸付書類 ・貸付関係書類 S30	要審査		
12	知事部局	管財課	管財課	昭和	24～27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	学校及び警察譲渡関係	・S24警察財産譲渡関係書類綴 ・S24～26学校関係綴 ・S26～27契約書類綴	要審査		
12	知事部局	税務課	税務課	大正・昭和	T13～S7、S5	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	T13～S7例規(税二)、S15例規(税二)	・例規綴 ・例規綴(税二)	要審査		
12	知事部局	税務課	税務課	昭和	6～22	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	例規通達綴	・例規通達綴	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名	書庫							
12	知事部局	税務課	税務課	昭和	20～25	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	納税表彰関係	・S21納税表彰関係書類綴 ・S22納税表彰関係書類綴 ・S23納税表彰関係書類綴 ・S24納税表彰関係書類綴 ・S25納税表彰関係書類綴 ・納税組合、同理事者表彰原簿	要審査		
12	知事部局	税務課	税務課	昭和	22～23、25	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	例規通達綴	・S22～23例規通達綴 ・S25例規通達綴	要審査		
12	知事部局	税務課	税務課	昭和	26～27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	例規通達綴	・S26例規通達綴 ・S27例規通達綴	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村組合綴第一種 第一冊	・特別地方公共団体 第一種	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村組合綴	・S27.11 市町村組合綴 第四冊	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村組合	・S27 市町村組合	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	27	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村組合	・S27 市町村組合 第二冊 ・S27 市町村組合 第三冊	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	29	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その1	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その1	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	29	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その2	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その2	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限 する場合、審 査を行った 日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その3	熊本県町村自治会館管理組合許可申請書 その3	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村廃置分合	・S29 市町村廃置分合関係その1 ・S29 市町村廃置分合 その2	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村廃置分合その1	S30 市町村廃置分合関係綴 S30 市町村境界変更	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村廃置分合その2	S30 市町村廃置分合綴	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	23、24	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村組合	・S23市町村組合 ・S24市町村組合	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	26～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	S26～28廃置分合市町村制施行関係、S27～29町・字名称変更、境界変更	・S26、28 廃置分合、市町村制施行関係綴 ・S27～29 町・字名称変更、境界変更	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	26、30	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村組合関係書類、市町村組合綴	・S26 市町村組合関係書類綴 ・S30 市町村組合綴	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	27、29	県庁本館 地下2階	H24	紙	市町村大字名、市町村廃置分合	・S27 市町村大字名 ・S29 市町村廃置分合関係	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村行政課	昭和	29～30	県庁本館 地下2階	H24	紙	牛深市制施行協議、新市町村建設審査関係	・S29 牛深市制施行内協議書 ・S30 新市町村建設審査関係	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村財政課	昭和	26	県庁本館 地下2階	H24	紙	財政例規綴	S26 財政例規綴	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	地方課	市町村財政課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	財政例規綴NO. 1	S27 財政例規綴 NO. 1	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村財政課	昭和	26, 27	県庁本館 地下2階	H24	紙	納税貯蓄組合設立届	S26~27 納税貯蓄組合設立届	要審査		
12	知事部局	地方課	市町村財政課	昭和	27, 28, 29	県庁本館 地下2階	H24	紙	納税貯蓄組合設立届	・S27~28 納税貯蓄組合設立届 ・S29 納税貯蓄組合設立届	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	薬局開設者台帳	・薬局開設者台帳3-1 ・薬局開設者台帳3-2 ・薬局開設者台帳3-3	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	医薬品販売業者台帳	・医薬品販売業者台帳3-1 ・医薬品販売業者台帳3-1 ・医薬品販売業者台帳3-3	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	薬剤師名簿登録台帳	・薬剤師名簿登録台帳(4分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	24	県庁本館 地下2階	H24	紙	薬剤師名簿、薬剤師登録	・S24薬局登録簿 ・S24薬局登録簿 ・S24薬剤師名簿 ・S24薬剤師名簿	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	24	県庁本館 地下2階	H24	紙	医薬品販売業者登録、販売業者台帳	・S24医薬品販売業者登録簿(4-1) ・S24医薬品販売業者登録簿(4-4) ・S24医薬品販売業者台帳 ・S24医薬品販売業者台帳	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	24	県庁本館 地下2階	H24	紙	薬剤師名簿	・S24薬剤師名簿(3分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	25	県庁本館 地下2階	H24	紙	薬剤師名簿(NO1~499)	・S25薬剤師名簿(3分冊)	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名								
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	25	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	薬剤師名簿(NO500～)	・S25薬剤師名簿(3分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	26	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	毒劇物販売業者台帳	・S26毒物劇物販売業者台帳(303～580号) ・S26毒劇物販売業者台帳(881号～)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	26	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	毒劇物販売業者台帳	・S26毒物劇物販売業者台帳(581～880号)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	27	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	毒劇物事業管理人台帳	・毒物劇物事業管理人台帳	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	28	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	配置販売業者台帳	・S28配置販売業者台帳	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	26～28	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	医薬品販売業登録台帳(薬局開設者名簿)	・医薬品販売業登録台帳(3-2)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	25～29	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	医薬品販売業登録台帳(3号)	・医薬品販売業登録台帳(2分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	25～29	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	医薬品販売業登録台帳(1号～2号)	・医薬品販売業登録台帳(3分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	25～29	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	医薬品販売業登録台帳(4号)	・医薬品販売業登録台帳(2分冊)	要審査		
12	知事部局	薬務課	薬務衛生課	昭和	24～30	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	麻薬取扱者台帳	・麻薬取扱者台帳(2分冊)	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原簿(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	中小企業振興課	消費生活課	昭和	29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	貸金業届書	・S29貸金業届出書	要審査		
12	知事部局	中小企業振興課	消費生活課	昭和	29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	貸金業届書	・S29貸金業届出書	要審査		
12	知事部局	中小企業振興課	消費生活課	昭和	29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	貸金業届書(8月～9月)	・S29貸金業開始届	要審査		
12	知事部局	中小企業振興課	消費生活課	昭和	29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	貸金業届書 8月1日～31日、8月～30年2月	・S29貸金業届出書綴 ・貸金業届	要審査		
12	知事部局	中小企業振興課	消費生活課	昭和	30	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	貸金業届出書 8月1日～31日、8月～30年2月	・S30貸金業届出書(3分冊)	要審査		
12	知事部局	中小企業振興課	商工振興金融課	昭和	28～30	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	信用組合認可原本	・S28牛深信用組合認可原本 ・S29阿蘇町信用協同組合認可原本 ・S30五和町信用組合認可原本	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	21, 22	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	単位労働組合名簿、労働組合名簿、統計資料、 〇〇労働争議、労働組合基本調査(その2) ※〇〇は、伏せ字	・S21単位労働組合名簿 ・S22～24労働組合基本調査(その2) ・S22〇〇労組紛議 ・統計資料 ・労働組合(単一)台帳	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	22, 22～24	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	争議月報、単位労働組合名簿、労働運動史資料、 労働組合基本調査(その1)	・S22労働運動史資料綴 ・S22～23争議月報 ・S22単位労働組合名簿 ・S22～24労働組合基本調査(その1)	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	23, 22～24	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	単位組合台帳、労働組合基本調査(その3)		要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	労働争議月報、労働基本調査、労働組合連合団体、炭鉱関係争議	・S23労働争議月報 ・S26連合団体綴 ・S23.6労働組合連合団体 ・炭鉱団体争議	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	24	県庁本館 地下2階	H24	紙	セメント争議、労働争議月報、単位労働組合、公共企業体	・S24セメント争議 ・S24労働組合連合団体 ・S24労働争議月報 ・S24単位労働組合	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	25、26、27	県庁本館 地下2階	H24	紙	連合体、単位組合、労働運動史資料、労働争議月報、労働運動史資料	・S25連合体 ・S25単位組合 ・S26労働争議月報 ・S26労働運動史資料 ・S27労働運動史資料綴	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	労働組合基本調査	・S26基本調査 単位労働組合調査票 ・S27労働組合基本調査	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	26～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	労働組合基本調査	・S26基本調査附帯調査票 ・S27労働組合基本調査 連合体の部 ・S28労働組合基本調査表 連合体 ・S28労働組合基本調査関係書類 ・S29労働組合基本調査票 単組の部	要審査		
12	知事部局	労政課	労働雇用課	昭和	26、29、30	県庁本館 地下2階	H24	紙	労働組合基本調査	・S26基本調査 連合体調査票 ・S29労働組合基本調査かネイ書類 ・S29労働組合基本調査票 連合体 ・S30労働組合基本調査関係書類 ・S30労働組合基本調査(単位) ・S30労働組合基本調査(連合)	要審査		
12	知事部局	観光振興課	観光課	昭和	28、29	県庁本館 地下2階	H24	紙	28旅行あつ旋業、29旅行あつ旋業登録綴、経理関係例規綴	・S28旅行あつ旋業登録綴 ・S29旅行あつ旋業登録綴 ・S22～29経理関係例規綴	要審査		
12	知事部局	国際交流室	国際課	昭和	28～30	県庁本館 地下2階	H24	紙	水害資料綴、債権差押及び取立命令	・S28水害資料綴 ・債権差押及び取立命令	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原簿(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名								
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 天草郡	・農業共済組合設立認可 天草郡(2分冊)	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 天草、玉名	・農業共済組合設立認可 玉名郡 ・農業共済組合設立認可 天草郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可(天草、上益城)	・農業共済組合設立認可 天草郡 ・農業共済組合設立認可 上益城郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可(下益城郡、宇土郡)	・農業共済組合設立認可 下益城郡 ・農業共済組合設立認可 宇土郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 各郡	・農業共済組合設立認可 各郡(2分冊)	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 各郡 飽託郡	・農業共済組合設立認可 飽託郡 ・農業共済組合設立認可 各郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 阿蘇郡	・農業共済組合設立認可 阿蘇郡(2分冊)	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可(八代、玉名)	・農業共済組合設立認可 玉名郡 ・農業共済組合設立認可 八代郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可(玉名、葦北)	・農業共済組合設立認可 玉名郡 ・農業共済組合設立認可 葦北郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館	地下2階 書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 上益城 飽託	・農業共済組合設立認可 上益城郡 ・農業共済組合設立認可 飽託郡	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原簿(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名								
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 菊池	・農業共済組合設立認可 菊池郡	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23、 24	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	農業共済 設立認可 鹿本郡	・農業共済組合設立認可 鹿本郡(2分冊)	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村農業会財産分割認可 球磨	・市町村農業会財産分割認可 球磨	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村農業会 財産分割認可 下益城、宇土、鹿本	・市町村農業会財産分割認可 鹿本 ・市町村農業会財産分割認可 下益城、宇土	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村農業会 財産分割認可 芦北、上益城	・市町村農業会財産分割認可 芦北 ・市町村農業会 上益城	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村農業会 財産分割認可 阿蘇	・市町村農業会財産分割認可 阿蘇	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	財産分割認可 熊飽、菊池	・市町村農業会財産分割認可 熊飽 ・市町村農業会財産分割認可 菊池	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	23	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	市町村農業会 財産分割認可 天草	・市町村農業会財産分割認可 天草	要審査		
12	知事部局	農業団体金融課	団体支援課	昭和	24～ 29	県庁本館 地下2階	書庫	H24	紙	農業災害補償実績表 農作物 蚕繭の部	・農林省「農業災害補償実績表(農作物、蚕繭の部)S27～ 29」計3部 ・農林省「S24. 25年度農作物及び蚕繭共済に係る農業災 害補償事業成績表」 ・農林省「S26年度農作物及び蚕繭共済に係る農業災害補 償事業成績表」	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	林業振興課	団体支援課	昭和	26	県庁本館 地下2階	H24	紙	森林組合組織変更認可申請書	・森林組合組織変更認可申請書(其の1) ・森林組合組織変更認可申請書(其の2)	要審査		
12	知事部局	林業振興課	団体支援課	昭和	26	県庁本館 地下2階	H24	紙	森林組合組織変更認可申請書	・森林組合組織変更認可申請書(其の3) ・森林組合組織変更認可申請書(其の4)	要審査		
12	知事部局	林業振興課	団体支援課	昭和	26	県庁本館 地下2階	H24	紙	森林組合組織変更認可申請書	・森林組合組織変更認可申請書(其の5) ・森林組合組織変更認可申請書(其の6)	要審査		
12	知事部局	林業振興課	団体支援課	昭和	26, 28	県庁本館 地下2階	H24	紙	S26森林組合組織変更認可申請書、S28制限林伐採許可申請書	・森林組合組織変更認可申請書(其の7) ・森林組合組織変更認可申請書(其の8) ・S28制限林伐採許可申請書	要審査		
12	知事部局	農産課	農産課	昭和	7~10	県庁本館 地下2階	H24	紙	蚕糸関係 土地建物貸借契約書・土地建物契約関係	・土地建物貸借契約書類 ・S29土地建物契約関係綴	要審査		
12	知事部局	農産課	農産課	昭和	20~26	県庁本館 地下2階	H24	紙	蚕糸関係 例規綴	・S20~26例規綴	要審査		
12	知事部局	農産課	農産課		T9~S19	県庁本館 地下2階	H24	紙	蚕糸業施設概要・製糸業法関係・座繰玉糸関係	・S28~30製糸業法関係 ・S21~22座繰玉糸関係 ・S25座繰玉糸許可関係 ・T9~S19蚕糸業施設概要綴	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23~29	県庁本館 地下2階	H24	紙	地方競馬に関する書類、地方競馬例規	・S29地方競馬に関する書類綴 ・S23地方競馬例規綴	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳(阿蘇郡色見村)	・S23牧野台帳	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳(阿蘇郡坂梨村、小国町3)	・S23牧野台帳 阿蘇郡小国町(3分冊) ・S23牧野台帳 阿蘇郡坂梨村	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳(上益城郡朝日村)	・S23牧野台帳	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳(阿蘇南小国)	・S23牧野台帳(阿蘇郡南小国村)	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳(阿蘇小国町)	・S23牧野台帳(阿蘇郡小国町)	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳 山西村 小国村 人吉 岩野 内牧 尾ヶ石 一勝地 川村 久木野 四浦 河原広畑	・23牧野台帳(人吉・岩野・内牧・久米・尾ヶ石・一勝地・川村・滝水・久木野・四浦・河原・広畑・山北、阿蘇郡山西村、阿蘇郡小国町)3分冊	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野台帳 上益城郡中島 菊池郡竜門 鹿本 嶽間	・牧野台帳(鹿本郡嶽間村、菊池郡龍門村、上益城郡中島村)3分冊	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23	県庁本館 地下2階	H24	紙	畜産農協資産譲渡関係(含家畜市場認可)	・畜産農協資産譲渡関係綴(含家畜市場認可)	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	24	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野調査表 山鹿 八代都市 熊本 鹿本	・牧野調査表(熊本、山鹿、八代)3分冊 ・鹿本郡牧野調査表 ・八代郡市牧野調査表	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	23~24	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野調査表 熊本市 飽託郡 砥用 竹田 頭地 長洲 23阿蘇	・牧野調査申告書 ・牧野調査表(長州、竹田、頭地、砥用)4分冊 ・飽託郡・熊本市牧野調査表	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	26~27	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野管理規程坂梨 内牧 山西(1~1) 黒川 白水(1~2) 南小国(1~4)	・牧野管理規程綴(3分冊)1-1、1-2、1-4 阿蘇郡(坂梨村、内牧村、山田村、黒川村、永水村、白水村、南小国村)	要審査		
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	27、28	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野管理規程 久木野(1-3) 古城(1-5) 柏村(1-6) 北合志 水源	・牧野管理規程綴(3分冊)1-3、1-5、1-6 阿蘇郡(久木野村、古城村、柏村) ・牧野管理規程綴2(菊池郡北合志村、水源村、瀬田村)	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課(所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	畜産課	畜産課	昭和	26～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	牧野管理規程 名連川(3-1) 朝日(3-2) 一の宮産山 杉合村(河川敷及堤防)	・牧野管理規程綴(2分冊)3-1、3-2(上益城郡(名連川村、朝日村)) ・牧野管理規程綴(阿蘇郡(菅尾村、一の宮町、産山村)) ・牧野管理規程綴(下益城郡杉合村 河川敷及び堤防)	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 上益城管内(白糸村外三町村(組変)、白糸村菅(組変)、御岳村中央(組変)、下中間、福富、麻生原堰)	・S25上益城郡御岳村中央普通水利組合組織変更一件書類 ・S26菅土地改良区 ・S26上益城郡白糸村外三町村普通水利組合土地改良区組織変更一件書類 ・S27下中間土地改良区 ・S27福富土地改良区設立認可申請書 ・S27麻生原土地改良区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 上益城管内(白旗村外三村(組変)、松向、嘉永福良、朝日村牛ヶ瀬、秋津飯野村、入佐、田小野井手)	・S25白旗村外3村普通水利組合組織変更一件 ・S27土地改良事業認可申請書 ・S27上益城朝日村牛ヶ瀬土地改良区設立一件 ・S27松向土地改良区設立認可申請書 ・S27田小野井手土地改良区設立一件 ・S27入佐土地改良区設立一件 ・S27嘉永改良井手土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 上益城管内(大島村高田井樋組変、甲佐町外3ヶ村組変、御岳村組変、木倉村4官堰組変、惣領、若宮堰、秋津村)	・S25土地改良区への組織変更の認可申請書(甲佐町外3ヶ村) ・S25上益城郡御岳村普通水利組合組織変更一件書類 ・S25上益城郡木倉村四官堰普通水利組合組織変更一件書類 ・S26上益城郡大島村高田井樋普通水利組合組織変更一件書類 ・S27秋津村土地改良区設立一件 ・S27若宮堰土地改良区 ・S27惣領土改区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 上益城管内(下名連石、麻生原堰)	・S30下名連石土地改良区設立一件書類	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～28	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(白浜、船津、小山戸島、中緑村)	・S25中緑村沖田四番石樋普通水利組合土地改良区之組織変更一件書類 ・S27船津土地改良区設立一件 ・S27川口村地内、中緑村大字登美里地内土地改良区 ・S27白浜土地改良区設立一件	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名	書庫名							
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(海路口村、銭塘村) ・S27海路口村浦田土地改良区設立認可書 ・S27海路口村字学科基右衛門石樋以上此3双石樋迄土地改良区 ・S27銭塘村列村唐津土地改良区設立認可申請書 ・S27銭塘列村本田土地改良区設立一件 ・S27銭塘列村土地改良区 ・S27海路口村土地改良区 ・海路口村学科土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(東屋敷石樋、出九郎石樋、奥古閑村地区、子白) ・S27東屋敷石樋と地改良区設立一件 ・S27出九郎石樋 ・S27小白土地改良区連合 ・S27奥古閑村新開土地改良区 ・S27奥古閑村土地改良区 ・S26奥古閑村沖田土地改良業認可一件	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(馬場楠堰、大門樋、梅洞、池上、西屋敷石樋) ・大門樋土地改良区 ・梅洞土地改良区 ・池上土地改良区 ・西屋敷石樋土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(六間石樋、石塘堰樋、白川、十八口) ・白川字十八口土地改良区 ・六間石樋土地改良区 ・白川補給土地改良区 ・石塘堰樋土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27～29	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 飽託管内(天明新川、近津、塩屋) ・塩屋土地改良区設立認可一件書類 ・近津土改区設立認可申請書 ・天明新川土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 玉名管内(南関町浦川、豊水村外(組変)) ・南関町土地改良区設立一件書類 ・浦川地域土地改良区設立認可一件書類 ・土地改良区組織変更一件書類(豊水村6ヶ村普通)	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 玉名管内(玉名第二第一、築山、緑村、鍋村、荒尾市浦川用水掛) ・玉名第一土地改良区設立一件 ・玉名第二土地改良区設立一件書類 ・緑村土改区設立認可申請書 ・築山土地改良区設立一件 ・玉名郡鍋村土地改良区設立一件	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名	書庫名							
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26~27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・江田町外1ヶ村高箴土地改良区 ・江田町外1ヶ村高箴土地改良区事業認可申請書 ・江田町土地改良区設立認可申請書 ・大豊開土地改良区設立一件 ・拾番開土地改良区設立一件 ・明豊開土地改良区 ・明刃開土地改良区 ・大開土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25~28	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名郡滑石村小浜土地改良区設立一件書類 ・滑石改良区設立認可書 ・原倉土地改良区設立一件 ・神尾村土地改良区設立認可申請書 ・烏帽子土地改良区設立一件 ・川沿村土地改良区設立認可申請書 ・玉水村第一土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26~27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・大相土地改良区設立一件 ・長保土地改良区設立一件 ・小白開土地改良区設立一件 ・受免開土地改良区 ・迫間用水路土地改良区設立認可申請書 ・小田村3ヶ村土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・坂下村土地改良区設立一件 ・木葉村土地改良区事業認可申請書 ・八嘉村土地改良区設立認可申請書 ・宮の前陣内土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	29~30	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・小天村榎方開土地改良区設立認可一件書類 ・六栄村土地改良区設立認可一件書類 ・末広開土地改良区設立認可申請書 ・石貫土地改良区設立一件書類 ・花簇村土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25~27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・月瀬村土地改良区設立認可申請書 ・球磨郡川村川邊土地改良区 ・一武四ノ井手溝普通水利組合組織変更一件書類綴 ・鮎之瀬溝土地改良区設立一件 ・渡村中央土地改良区設立申請 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25~27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨郡一武村上井新田土地改良区設立一件 ・高澄溝土地改良区 ・幸野溝土地改良区 ・球磨郡水上村内山溝土地改良区 ・球磨郡川村柳瀬溝普通水利組合組織変更一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26~27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・木上溝土地改良区 ・一武村土地改良区設立一件 ・湯前町溝土地改良区設立認可申請書 ・人吉土地改良区設立認可申請書 ・球磨郡小川内土地改良区 	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27～28	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可 球磨事務所管内(山江第一、鳩胸、西川内、一勝地(大無田))	・一勝地村大無田土地改良区設立認可申請 ・鳩胸土地改良区設立一件 ・西川内土地改良区設立一件 ・山江第一土改区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	24～28	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 菊池管内(大津町外3ヶ村、津田村、宝永隧道、水源林原并手(組変)、津久礼并手、古川兵戸并手、田島南部、万田)	・田島南部土地改良区設立認可申請書 ・宝永隧道土地改良区設立一件 ・古川兵戸并手土改区土地改良事業認可申請書 ・万田土地改良区設立認可申請書 ・津久礼并手土改区土地改良事業認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～28	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 菊池管内(西合志村、北合志村、陣内村迫并手、菊池堰、下井手、津久礼、清泉村(組変))	・西合志村土地改良区設立一件 ・北合志村土地改良区設立認可申請書 ・清泉村土地改良区 ・菊池郡陣内村下井手地域土地改良区設立一件書類 ・菊池郡陣内村迫并手土地改良区設立一件書類	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28～29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可 菊池県事務所管内(雪野、萬太郎、瀬田村外2ヶ町村、田島、長清)	・長清土地改良区設立認可一件書類 ・田島二部土地改良区設立認可申請書 ・瀬田村外2ヶ町村土地改良区 ・萬太郎土地改良区 ・雪野土地改良区設立一件	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 鹿本郡(岩原、中富村外2ヶ村、広見村 御岳村組変、八幡、吉松村宝田堰地区、湯の口、宮の谷、組変)	・八幡土地改良区設立一件 ・中富村外2ヶ村土地改良区設立認可申請書 ・岩原土地改良区設立認可申請書 ・湯の口土地改良区設立一件 ・鹿本郡吉松村宝田堰地区土地改良区設立一件書類綴	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 鹿本郡(田底村中央、三岳村、内田、三井原、多久地区)	・多久地区土改区土地改良事業認可申請書(2分冊) ・三井原地区土地改良区設立一件 ・内田地区土地改良区設立認可申請書 ・田底村中央土地改良区設立一件 ・鹿本郡三岳村土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28～29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 鹿本管内(中川、三楠地区、下米野、米野、山本村、岩原(変更))	・中川土地改良区設立認可一件書類 ・三楠地区土地改良区設立認可一件書類 ・下米野土地改良区設立認可一件書類 ・岩原土地改良区土地改良事業変更の件 ・山本村第一土地改良区設立一件 ・米野土地改良区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	29～30	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 鹿本郡(上保田、山本、姫井、上岩原)	・山本土地改良区設立認可申請書 ・姫井改良区設立認可書 ・上岩原土地改良区設立認可一件書類 ・上保多田土地改良区設立認可一件書類	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	設立認可申請書 阿蘇管内(永水村外1ヶ村、下尾野水道)	・下尾野水道土地改良区設立一件 ・永水村外1ヶ村土地改良区設立認可申請書	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧	
				年号	年	書庫名	書庫								
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 阿蘇(波野村赤仁田組変、山田村、保木下井手、上川原井手、下山、菅山水湛)	<ul style="list-style-type: none"> ・菅山水湛土地改良区設立一件 ・山田村土地改良区設立一件 ・下山土地改良区設立一件 ・保木下井手土地改良区設立一件 ・上川原井手土地改良区 ・阿蘇郡波野村赤仁田普通水利組合組織変更一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～28	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 阿蘇(草部村永野原組変、内牧町、菅尾村今、赤仁田、米迫、琵琶首井手)	<ul style="list-style-type: none"> ・菅尾村土地改良区設立認可申請書 ・琵琶首井手土地改良区 ・米迫土地改良区設立一件 ・赤仁田土地改良区 ・内牧町土地改良区設立一件 ・阿蘇郡永野原耕地整理組合組織変更一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 阿蘇郡(長崎、柏村、菅尾村塩原、菅尾村花上、百枝)	<ul style="list-style-type: none"> ・柏土地改良区設立一件 ・菅尾村塩原土地改良区設立一件 ・菅尾村花上土地改良区設立一件 ・百枝土地改良区設立一件 ・長崎土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28～29	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 阿蘇郡(柳井原、色見村前原、目細、白水村、童子院)	<ul style="list-style-type: none"> ・白水村改良区認可書 ・目細土地改良区認可書 ・柳井原土地改良区設立一件 ・色見村前原土地改良区設立一件 ・童子院土地改良区設立認可一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～28	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 芦北管内(明治新田、佐敷町、大野地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・明治新田土地改良区設立一件 ・葦北郡佐敷町花岡北土地改良区設立一件書類 ・大野地区土地改良区設立認可申請書 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27～30	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	設立認可申請書 芦北管内(渡野、大窪、内野、長野、平生、宝川内)	<ul style="list-style-type: none"> ・宝川内土地改良区設立一件 ・平生土地改良区設立一件書類 ・長野土地改良区設立認可一件書類 ・大窪土地改良区設立認可一件書類 ・渡野土地改良区設立一件 ・内野土地改良区設立認可申請書 	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所		移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年	書庫名	階							
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・渡鹿堰土地改良区 ・外城樋土地改良区設立認可申請書 ・熊本市野田町土地改良区設立認可書 ・熊本市野田町土地改良区設立一件 ・熊本市黒髪町寺原土地改良区設立一件書類綴 ・高平土地改良区設立認可申請書 ・島崎土地改良区設立認可申請書 ・山室八景水谷土地改良区設立認可申請書 ・熊本市清水町室園土地改良区設立一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・花園村外二箇村土地改良区 ・西下郷両仲間土地改良区設立一件 ・杉上村土地改良区設立認可申請書 ・下河江村河江土地改良区設立認可書 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・宇土郡宇土町外8ヶ村普通水利組合組織変更一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・河江村外3ヶ村土地改良区設立一件 ・南部田土地改良区設立一件 ・河江土地改良区設立認可申請書 ・下郷土地改良区設立認可申請書 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・豊福村外4箇村土地改良区 ・杉合村土地改良区 ・小川土地改良区設立認可申請書 ・杉合村土地改良区設立一件 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28～30	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・花園土地改良区災害復旧事業認可申請書 ・吉永土地改良区設立認可申請書 ・三ヶ小野土地改良区 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	25～28	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・梅ノ木地区土地改良区設立認可申請書 ・亀場村土地改良区設立一件 ・大田原土地改良区設立一件 ・天草郡宮地村土地改良区設立一件書類 ・天草郡一町田村下田普通水利組合組織変更一件書類 ・天草郡下浦村土地改良区設立一件書類 	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館	地下2階	書庫	H24	紙	<ul style="list-style-type: none"> ・外目地区土地改良区設立一件 ・内目地区土地改良区設立一件 ・三合川土地改良区設立申請書 ・棚底村農協事業認可申請書 	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 天草管内(向江、河内、本渡北部)	・向江地区土地改良区設立認可一件書類 ・河内土地改良区設立一件 ・天草郡本渡町北部土地改良区設立認可書 ・本渡町北部土地改良事業設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28～29	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 天草管内(才津原、下内野、北山浦、島子村、佐伊津)	・北山浦地区土地改良区設立一件 ・下内野土改区設立認可申請書 ・島子村西部土地改良区設立一件 ・佐伊津村土地改良区設立認可一件書類 ・才津原土地改良区設立一件	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 天草管内(本渡町南部、栢宇土、手野第一、打田)	・栢宇土土地改良区設立認可一件書類 ・本渡町南部土地改良区設立一件 ・打田土地改良区設立認可一件書類 ・手野第一土地改良区設立認可一件書類	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 天草管内(楠浦町、小島子、浦村、本渡町北部、岩瀬戸)	・楠浦町第一土地改良区設立一件書類 ・岩瀬戸土地改良区設立認可 ・本渡町北部土地改良区設立認可申請書 ・小島子土地改良区設立認可申請書 ・浦村土地改良区設立認可一件書類	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 天草管内(下田、城河原、大田原、高浜)	・天草郡高浜村 高浜村土地改良区設立認可申請一件書類 ・天草郡上津浦村 大田原地区維持管理計画書 ・城河原土地改良区設立一件書類 ・下田土地改良区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26～27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代管内(郡築村、流藻川、遥拝井樋)	・郡築村土改区設立認可申請書 ・流藻川土地改良区設立一件 ・遥拝井樋土地改良区設立一件	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代郡(遥拝堰)	・遥拝堰土地改良区	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代管内(麓川、一の井手)	・一の井手土地改良区設立認可 ・麓川土地改良区設立認可申請書	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代管内(和鹿島東部、大田井手組変、弥次)	・和鹿島東部土地改良区設立一件 ・弥次土地改良区設立認可申請書 ・大田井手土地改良区組織変更認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	27	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代管内(築添、水島、山鹿町井手、氷川大力)	・氷川大力土地改良区 ・水島土地改良区設立一件 ・築添土地改良区設立一件 ・山鹿町井手土地改良区設立一件	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	28~29	県庁本館 地下2階	H24	紙	設立認可申請書 八代郡(上松求麻村、宮原、鏡町、和鹿島南部、宮地村、芝口野崎)	・和鹿島南部土地改良区設立一件 ・上松求麻村土地改良区設立認可 ・宮地村土地改良区設立認可一件書類 ・芝口野崎土地改良区設立認可一件書類 ・宮原土地改良区設立一件 ・鏡町土地改良区設立認可申請書	要審査		
12	知事部局	耕地第二課	農村計画課	昭和	26.27	県庁本館 地下2階	H24	紙	同意書名簿(山鹿)、熊本市西部耕地整理組合関係、三角町黒崎耕地整理組合、戸馳村(戸屋浦・中戸・田井ノ浦)耕地整理組合、宇土市三角浦高地整理組合	・宇土郡戸馳村田井の浦告知整理組合 ・宇土郡三角町浦耕地整理組合 ・宇土郡戸馳村中戸耕地整理組合 ・宇土郡戸馳村戸屋ノ浦耕地整理組合 ・宇土郡三角町黒崎耕地整理組合 ・熊本市西部耕地整理組合関係書類 ・同意署名簿	要審査		
12	知事部局	耕地第一課	農地整備課	昭和	21~25	県庁本館 地下2階	H24	紙	代行干拓公文書綴	・S21農地開発委託事業成績書 ・S23干拓公文 ・S24干拓公文 ・S25干拓公文	要審査		
12	知事部局	耕地第一課	農地整備課	昭和	25~30	県庁本館 地下2階	H24	紙	代行干拓公文書綴	・S27代行干拓、補助干拓、干拓堤防公文 ・S28代行干拓、補助干拓、干拓堤防公文 ・S30代行干拓	要審査		
12	知事部局	耕地第一課	農地整備課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	代行干拓公文書綴	・S29代行干拓、補助干拓、干拓堤防公文綴	要審査		
12	知事部局	耕地第一課	農地整備課	昭和	22~29	県庁本館 地下2階	H24	紙	代行干拓 八代港地区決算書	・八代港地区大黒干拓決算書 ・八代港地区代行干拓事業決算書関係図面	要審査		
12	知事部局	耕地第一課	農地整備課	昭和	27.28	県庁本館 地下2階	H24	紙	三角干拓計画書、栖本干拓計画書	・S27三角干拓計画書 ・S28栖本干拓計画書	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	監理課	用地対策課	昭和	13～32	県庁本館 地下2階	H24	紙	用地買収調書(3冊)、各種書類綴、土地収用関係綴	・土地収用関係綴 ・各種書類綴 ・買収用地調書(3分冊)	要審査		
12	知事部局	監理課	用地対策課	昭和	25～32	県庁本館 地下2階	H24	紙	買収用地調書(建設省分6冊)	・買収用地調書(建設省南九州用地事務所)5分冊	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	28	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価調書 球磨川沿岸、佐敷、本渡、八代、人吉	評価伺(八代、人吉、球磨川沿岸、佐敷、本渡)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	28	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺(宮地、玉名)	評価伺(宮地、玉名)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺(熊本、人吉)	評価伺(熊本、人吉)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺(一の宮)	評価伺(一の宮)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺(玉名、矢部)	評価伺(玉名、矢部)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺(隈府、山鹿、芦北、八代)	評価伺(隈府、山鹿、芦北、八代)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 一の宮(道路)	評価伺 一の宮(道路)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 一の宮(河川)	評価伺 一の宮(河川)	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	29～30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 本渡	評価伺 本渡	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 熊本、人吉	評価伺 熊本、人吉	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 山鹿、八代、芦北	評価伺 山鹿、八代、芦北	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 一の宮、松橋	評価伺 一の宮、松橋	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価伺 一の宮(河川)	評価伺 一の宮(河川)	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価調書綴 菊池、矢部	評価調書綴 菊池、矢部	要審査		
12	知事部局	用地対策室	用地対策課	昭和	30	県庁本館 地下2階	H24	紙	評価調書綴 玉名	評価調書綴 玉名	要審査		
12	知事部局	港湾課	港湾課	昭和	27～30	県庁本館 地下2階	H24	紙	港湾統計年報	日本国港湾統計(S27～30)	要審査		
12	知事部局	建築課	建築課	昭和	21	県庁本館 地下2階	H24	紙	地代届書	S21地代届書綴(第1、第2) S21地代届書(3-2)	要審査		
12	知事部局	建築課	建築課	昭和	21	県庁本館 地下2階	H24	紙	地代届書	S21地代届書綴(第4-2) S21地代届書(第5、6、7)	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限 する場合、審 査を行った 日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	建築課	建築課	昭和	21	県庁本館 地下2階	H24	紙	地代届書	S21地代届書綴	要審査		
12	知事部局	建築課	建築課	昭和	23, 24	県庁本館 地下2階	H24	紙	地代家賃統制令例規、地代家賃認可	・地代家賃認可綴 ・地代家賃統制令例規綴	要審査		
12	知事部局	建築課	建築課	昭和	21～24	県庁本館 地下2階	H24	紙	地代家賃に関する綴 地代家賃統制令施行関係書類	・地代家賃統制令施行に関する書類 ・地代家賃に関する綴	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	明治 (大正)	45 (1)	県庁本館 地下2階	H24	紙	M45(T1)決算書	M45(T1)決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	3	県庁本館 地下2階	H24	紙	T3熊本県歳入歳出決算書	T3熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	4	県庁本館 地下2階	H24	紙	T4決算	T4決算	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	5	県庁本館 地下2階	H24	紙	T5決算書	T5決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	6	県庁本館 地下2階	H24	紙	T6決算書	T6決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	7	県庁本館 地下2階	H24	紙	T7決算書	T7決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	8	県庁本館 地下2階	H24	紙	T8決算書	T8決算書	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体 種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	会計課	会計課	大正	9	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	T9決算書	T9決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	10	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	T10決算書	T10決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	12	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	T12決算書	T12決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正	13	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	T13決算書	T13決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	大正 (昭和)	15 (1)	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	T15・S1熊本県歳入歳出決算書	T15・S1熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	4	県庁本館 地下2階 原課	H24	紙	S4熊本県歳入歳出決算書	S4熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	5	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S5熊本県歳入歳出決算書	S5熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	6	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S6熊本県歳入歳出決算書	S6熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	7	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S7熊本県歳入歳出決算書	S7熊本県歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	15	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S15熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	S15熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	要審査		

識別番号	移管元実施機関等の名称	作成原課 (所属名)	移管時の主管課	作成又は取得した年度		保存場所 書庫名	移管年度	媒体種別	簿冊名 (※簿冊又は保存容器に記された名称)	簿冊内の文書名	利用の制限 1 全部利用 2 一部利用 3 要審査 4 利用不可	審査日 (利用を制限する場合、審査を行った日)	利用の方法 1 現物閲覧 2 複製物の閲覧 3 電子データ閲覧
				年号	年								
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	21	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S21熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	S21熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	23	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S23熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	S23熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	27	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S27熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	S27熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算報告書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	28	県庁本館 地下2階 原課	H24	紙	S28熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	S28熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	29	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S29熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	S29熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	要審査		
12	知事部局	会計課	会計課	昭和	30	県庁本館 地下2階 書庫	H24	紙	S30熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	S30熊本県一般会計特別会計歳入歳出決算書	要審査		